

事業所名	放課後等児童デイサービス えびす	支援プログラム	作成日	令和 6 年 12 月 12 日
法人（事業所）理念	私たちは、福祉文化活動を通じて 少子高齢化の中でこそ 安全で安心できる「住みやすい地域づくり」に貢献します。そのために、“福祉の花”を咲かせます。			
支援方針	利用児一人ひとりの「らしさ」を念頭に発達段階に合わせ、ご家族様の子育てにおいて大切にされていることを踏まえ個別支援計画を作成し支援を行います。そのために以下のことを方針と定め進めていきます。（※P） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちからの発信を見逃さないよう、どんな小さな発見・気づきをキャッチしながら支援します。（D） ・利用時の様子を毎回ミーティングし、職員間で療育の方向性を確認しながら、共通理解のもと支援します。（C） ・子どもの興味関心、成長に応じて可能性を広げていけるよう支援します。（A） （※Plan：計画→Do：実行→Check：評価→Action：改善）			
営業時間	9 時 00 分から	18 時 00 分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	「自分のこと（自分が決めたこと）は自分でできる」 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作を繰り返し行うことで自信をつけたり、自立心が芽生えるよう支援します。 ・生活場面において、小さなサインを見逃さず、心身の異変に気づき対処しながら支援します。 ・自己選択や自己決定、トラブル時の問題解決・情緒のコントロール、ストレスへの対処の仕方など経験を重ね習得し、安全な生活を送れるよう支援します。 		
	運動・感覚	「日常動作をスムーズにできる」 <ul style="list-style-type: none"> ・小集団や個々の運動遊びを通して、体の感覚（ボディイメージ）をつかんだり、運動機能・筋肉の向上を支援します。 ・机上課題に取り組む際、正しい着席の仕方を促し、適切な姿勢保持ができるよう支援します。 ・課題設定し、様々な感触に触れ、感覚過敏などの偏りが軽減されるよう支援します。 		
	認知・行動	「行動の切り替えを習慣化できる」 <ul style="list-style-type: none"> ・見通しを意識した行動ができるよう環境設定や道具（タイマーなど）を使い、適切な行動につながるよう支援します。 ・スタッフが一人ひとりの特性を共通理解することによって、精神的な安心感のある環境の中で、チャレンジする気持ちが湧いてくるよう支援します。 ・行動形成において、良いこと・悪いことを判断する経験を繰り返し、それを理解していけるよう支援します。 		
	言語コミュニケーション	「困った時に助けを求めることができる」 <ul style="list-style-type: none"> ・相手の顔（目）を見て話したり、相手の話を聞く（傾聴する）ことを繰り返し、相手の話を理解して自分の考えや感情を言葉にできるよう支援します。 ・みんなの前で発表する機会（帰りの会やアクティビティ）を意図的に作り、場面に応じて気持ちを表出したり、聞く力が育むよう支援します。 ・自分の思いを言葉だけでなく、スキンシップやジェスチャーを取り入れ、無理なく自然に表出できるよう支援します。 		
	人間関係社会性	「自分らしく生きる」 <ul style="list-style-type: none"> ・大人と安定した関係を築くことから始め、徐々に子ども達同士の友好関係がもてるよう、安心できる環境で支援します。 ・人との関わりの中で、他者を意識した言葉遣い（語彙力を高める）・行動力（思いやり）を身に付けて、積極的に活動できるよう支援します。 ・活動を通して、あいさつ・ルール・マナー、礼儀や謝罪等の社会生活で必要となるスキルを身につけられるよう支援します。 		
家族支援	ご家族様に寄り添い、安心して生活を送ることができるよう、必要に応じて情報共有（日々の連絡帳・送迎時・家庭訪問）や相談・援助を行います。	移行支援	進学や就職時、学校などの関係機関と情報共有し、安心して移行できるよう進めていきます。	
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携体制をとっています。 ・学校や併用事業所先との情報共有を行います。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時ごとの振り返りを行い、次回の支援につなげます。 ・定期的な療育会議・活動会議を実施します。 ・職員の各種研修や勉強会への参加を奨励します。 	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事（制作含む）において利用児の状況により企画し取り組みます。 ・長期休暇は外部講師による制作や体験、レクレーションを行います。 ・定期的な高齢者施設連携交流活動に取り組みます。 ・避難訓練（年2回以上）を行います。 			